

5 広島県社会福祉法人経営者協議会

【提案・要望事項】

物価高騰に起因する社会福祉法人の経費負担増に対する補助金等の実施について

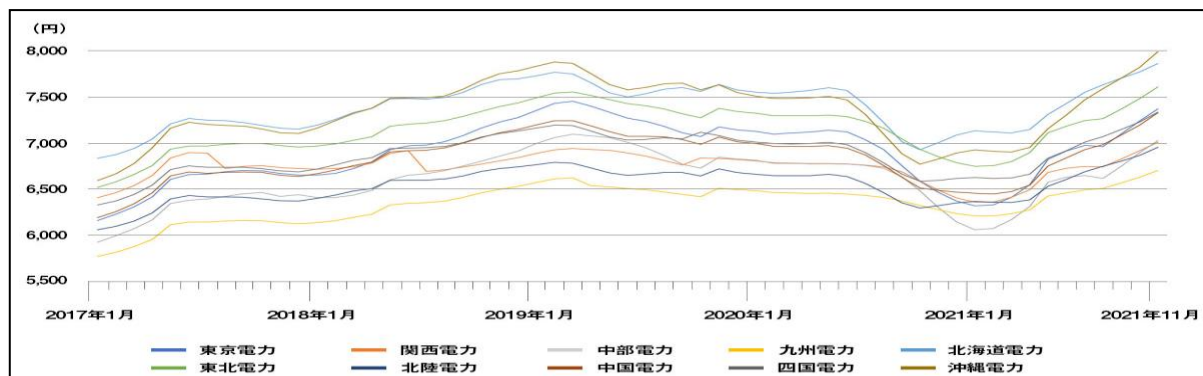
【具体的な内容】

- 社会情勢の目まぐるしい変化に起因すると思われる諸物価の高騰，特に食料品及び電気代・ガス代等の光熱費の急激な価格上昇は，社会福祉事業を営む社会福祉法人にとって，大きな負担増となっている。
- 食料品の価格上昇，電気代やガス代の価格上昇に対して，介護保険施設に於いては「食費」「居住費」の利用者負担の価格を改定して利用者負担に転嫁して対応することは理論上可能ではあるが，補足給付の対象となる利用者が多数存在しており，基準費用額が改定されない限り事業者側の負担が増加することになり変わりなく，また，安易に利用者負担増となる対応も取り難い。また，入所系施設以外は事業者側がすべて負担することとなり，法人側の経営努力での対応には限界がある。
- 事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について」（令和4年5月9日付け事務連絡 厚生労働省老健局介護保険計画課他）において，「地方公共団体が，コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を，地域の実情に応じ，きめ細やかに実施できるよう，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し，「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。」方針が通知されていることから，福祉・介護サービス事業所・施設等において，食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても，地方公共団体の判断により，臨時交付金の活用を検討し，価格高騰に対する補助金等，早急に特段の措置をお願いしたい。

（参考資料／33～35 頁）

【提案・要望の理由】

○ 電気料金の推移



(出典) 「EnergyShift」 記事

<https://energy-shift.com/news/f87d4494-491a-4677-bb11-7b91eb7ded45>

○ 食料品価格の変動

	食パン 1kg	小麦粉 1kg	食用油 1kg	砂糖 1kg	まぐろ 100g	キャベツ 1kg	玉ねぎ 1kg	トマト 1kg
2021. 6	438円	264円	292円	199円	436円	172円	261円	600円
2022. 6	469円	307円	402円	213円	532円	203円	510円	677円

(出典) 「小売物価統計調査」 より作成

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200571>

上記の通り、食料品の価格も上昇しており、電気料金は過去5年間で最高値など高騰を続けている。LNG価格の上昇や国際情勢を鑑みても、今後も短期間で価格が下落することは期待できないため。

【各種制度の概要】

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月7日閣議決定（4月20日変更）」、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を創設している。地方創生臨時交付金は、コロナ対応のための取組である限り、原則、地方公共団体が自由に使用することができる。

参考資料

事務連絡

令和4年5月9日

各 都道府県 介護保険主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局介護保険計画課
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局老人保健課

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱
及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、新型コロナウイルス感染症対策に対する支援等を行うため「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」という。）が設けられていますが、令和4年4月1日付け事務連絡「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」（別添資料1）が、各都道府県を通じて市町村へ周知されています。

当該事務連絡においては、昨今の経済状況を踏まえ、別紙2（別添資料2）に、臨時交付金の活用が可能な事業（例）として、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」を行う事業や「事業者に対する公共料金補助」が示されています。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰のため、コロナの影響を受けている介護サービス事業所・施設等において、食材料費の値上げなど食事の提供にも影響する場合や光熱水費の高騰が生じている場合等においても、地方公共団体の判断により、臨時交付金の活用を検討することが考えられます。

また、先般、原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議において、「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」が別添資料3のとおり取りまとめられました。

この緊急対策の柱立ての1つに「Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援」が掲げられ、「地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行う」こととされている他、「地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。」とされています。

これを受け、内閣府から令和4年4月28日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」が別添資料4のとおり、各都道府県を通じて市町村へ周知され、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の活用が可能な事業として想定されるものに、前述の別添資料2と同様、「学校給食等の負担軽減」や「事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助」が挙げられています。

貴部局におかれては、これらを踏まえ、関係部局等と緊密に連携し、臨時交付金を活用し、利用者や事業者の負担の軽減に向けた取組を進めていくようお願いします。

- ◆我が国経済は、**原油や穀物等の価格が高い水準で推移し、食料、飼料、肥料原料、化石燃料や半導体原材料等の物資の安定供給が滞り、今後、コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない状況。**
- ◆このため、直面する**物価高騰による影響を緩和するための対応を緊急かつ機動的に実施**するとともに、**価格転嫁や買上げを促し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとする総合緊急対策を策定。**
- ◆本年6月までに**新しい資本主義のグランドデザインと実行計画、骨太方針2022を取りまとめる**。物価高騰等の長期化に留意しつつ、機動的・弾力的に対応し、これらを前に進めるための総合的な方策を打ち出す。

I. 原油価格高騰対策

1. 激変緩和策

◆燃料油に対する激変緩和事業（延長・拡充）（注）：

- ・基準価格を172円から168円に引き下げ
- ・支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援
- ・ガソリン、灯油、軽油、重油に加えて、航空機燃料も対象に
- ・今年度上半期中実施し、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討

2. 業種別対策

- ◆漁業：漁業経営セーフティネット構築事業等による燃油価格等が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆農林業：施設園芸等燃油価格高騰対策等による燃油価格が上昇した場合の補てん金交付等
- ◆運輸業：タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策
- ◆生活衛生関係営業：業種ごとの特性に応じた効果的な省エネのノウハウの共有・還元等
- ◆その他：持続化補助金を活用した、LPGガス等の価格高騰の影響を受ける事業者への支援

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

1. 買上げ・価格転嫁対策

◆買上げを行う企業への支援の強化：

- ・積極的な買上げや人材投資に対する補助金の補助率引上げ 等
- ・赤字でも買上げた中小企業に対する補助金の補助率引上げ 等

◆「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」：

- ・取引適正化の取組を進め、価格転嫁、賃金引上げの環境を整備 等

2. 資金繰り支援等：

◆政府系金融機関等による資金繰り支援等の強化：

- ・ウクライナ情勢等の影響を受けた事業者へのセーフティネット貸付の更なる金利引下げ
- ・新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への実質無利子・無担保融資等を9月末まで延長
- ・事業再構築補助金の拡充による事業者支援強化 等

V. 今後への備え

VI. 公共事業の備え

VII. 公共事業の備え

◆公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底

◆予備費の確保：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」について、引き続き5,000億円の水準を確保。

◆公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底

本対策の規模

国費（備考）	I	II
事業規模	1. 5兆円程度	0. 5兆円程度
	1. 5兆円程度	2. 4兆円程度

（備考）国費のうち、一般予備費の使用額は、0. 4兆円程度（I：0. 3兆円程度、II：0. 1兆円程度）、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額は、1. 1兆円程度（I：1. 2兆円程度、II：1. 5兆円程度）。

（注）激変緩和策（本年5～9月）によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じて直接的な効果として、消費者物価（総合）は0. 5%ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの燃油等価格対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。

II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

1. エネルギー

- ◆省エネルギーの推進：省エネ住宅・ビル・クリーンエネルギー自動車等の普及促進、こどもみらい住宅支援事業の拡充等
- ◆燃料供給の緊急対応策等の強化等：LNG・石油の上流開発投資リスクマネー供給支援 等

2. 原材料

◆戦略物資・エネルギー安定供給確保のためのサプライチェーン強靱化：

- ・半導体製造用ガス、パラジウム、石炭等の国内生産設備の増強やリサイクル回収設備の導入 等

3. 食料等

- ◆小麦等の食品原材料：米粉・国産小麦等の代替原材料への切替支援等、輸入小麦の政府売渡しの着実な実施
- ◆肥料・飼料：化学肥料原料の調達支援対策、配合飼料の価格高騰対策 等
- ◆木材：国産材への転換支援対策 ◆水産：加工原材料調達の円滑化対策 等

4. その他

◆サイバーセキュリティ対策の強化等、観光事業者等への支援（環境配慮型の持続可能な観光推進の支援）

IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

1. 生活困窮者等支援

- ◆生活困窮者支援策の申請期限の延長：緊急小口資金等の特別貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び住居確保給付金の特別措置の申請期限を8月末まで延長
- ◆生活困窮者への各種支援策を確実に実施するための生活再建や就労面の伴走型支援の強化
- ◆真に生活に困っている方々への支援措置の強化：

- ・低所得の子育て世帯に対する給付金（児童一人当たり一律5万円）のプッシュ型給付
- ・住民税非課税世帯等に対する給付金の未申請世帯への令和4年度課税情報を活用したプッシュ型給付（運用改善）
- ・生活困窮者自立支援金の求職活動要件を緩和
- ・地方創生臨時交付金の拡充・活用による生活困窮者支援 等

2. 孤独・孤立対策

◆地方における官民連携プラットフォーム等の構築推進、支援活動を行うNPO等への支援

3. 地方公共団体の実施する対策への支援

◆新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金：

- ・コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の創設による生活困窮者支援や学校給食費等軽減など子育て世帯支援、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援

◆地方公共団体の実施する原油価格高騰対策に係る地方交付税措置

VIII. その他

◆予備費の確保：国民の安心を確保するため、一般予備費について、引き続き5,000億円の水準を確保。新型コロナウイルス感染症対策予備費について、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」について、引き続き5,000億円の水準を確保。

◆公共事業の前倒し執行、政府広報も含めた施策の周知徹底

国費（備考）	III	IV	V	合計
事業規模	1. 3兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	6. 2兆円程度
	6. 5兆円程度	1. 3兆円程度	1. 5兆円程度	13. 2兆円程度

（備考）国費のうち、一般予備費の使用額は、0. 4兆円程度（I：0. 3兆円程度、II：0. 1兆円程度）、新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用額は、1. 1兆円程度（I：1. 2兆円程度、II：1. 5兆円程度）。

（注）激変緩和策（本年5～9月）によるガソリン・軽油・灯油価格の上昇抑制を通じて直接的な効果として、消費者物価（総合）は0. 5%ポイント程度の上昇抑制が見込まれる。これに加え、漁業・農林業・運輸業向けの燃油等価格対策、輸入小麦や配合飼料の価格対策、その他学校給食費等軽減など地方公共団体が独自に実施する対策等による効果も期待される。